

1. 懇話会開催要綱

北広島市東の里地区遊水地の利活用に関し意見交換を行う懇話会を開催するため、裏面のとおり懇話会開催要綱を定めました。

2. 開催回数

今回を含めて3回開催する予定です。

3. 懇話会でいただいた意見の取り扱い

現段階では、利活用面積や、表土の取扱い、土質、土壌改良などの条件が不明確であるため、具体的な利活用内容等を決めることはできないことからいただいた意見は、分野別に分類し、市民意見として利活用計画に付記するとともに推進計画作成時に参考とします。

また、同時期に実施するパブリックコメントも同様の取扱いとします。

4. 推進計画の策定

遊水地の工事期間は、着手後約10年を要するが、国は、工事の進捗状況によっては、工事期間中であっても利活用主体の利活用部分への着手を認めることもあり得るとしております。

着手時期を見極めた上で、利活用の推進計画を策定します。